

社会福祉法人太田福祉記念会公告

下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので公告する。

平成 29 年 9 月 11 日

社会福祉法人太田福祉記念会
理事長 太田 宏

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事名 | 特別養護老人ホーム玉川ホーム中央棟改修工事 |
| (2) 施工場所 | 福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢 11 番地 1 地内 |
| (3) 建物概要 | 鉄筋コンクリート造地上 2 階、塔屋 1 階建
延床面積 2,765.19 m ² |
| (4) 工事概要 | 浴室・憩いの間・食堂・居室・介護員室等の内装改修及び老朽化した配管ほか外壁改修など（居ながら改修）。 |
| (5) 工期 | 平成 29 年 10 月 6 日から平成 30 年 8 月 31 日まで |
| (6) 支払条件 | 平成 30 年 3 月 30 日に契約請負代金の 40% を、竣工時に残額を支払う。 |
| (7) 最低制限価格 | 契約内容に適合した履行を確保するため、最低制限価格を設定する。 |
| (8) 入札方法 | 事後審査型条件付一般競争入札 |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる事業者は、入札時において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 直近の経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評点値（P）が 1700 点以上であること。
- (2) この工事に対応する監理技術者の資格を有する技術者を専任で配置できること（入札日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること）。
- (3) 平成 19 年 4 月 1 日以降に RC 造の高齢者福祉施設又は医療施設で 2 億円（消費税を含めない）以上の大規模改修工事で居ながらの工事施工を元請として施工した実績があること。
- (4) 特別養護老人ホーム玉川ホームのメンテナンスを長年に亘り行ってきた次の 2 社を指定事業者とすること（必ず見積書を取ること）。
 - ・電気設備工事：株式会社コアテック郡山営業所
 - ・機械設備工事：日新設備株式会社郡山営業所
- (5) 最低制限価格を設定する。従って、入札の結果、最低制限価格未満の入札を行った者は、最低の入札金額であっても失格とする。

3. 設計図書の閲覧

(1) 閲覧期間

平成 29 年 9 月 11 日から平成 29 年 9 月 20 日まで
(土、日、祝日を除く午前9時から午後4時まで)

(2) 閲覧場所

社会福祉法人太田福祉記念会 法人事務局
〒963-1303 福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢 1 番地 30

4. 設計図書の貸出

(1) 貸出期間

平成 29 年 9 月 11 日から平成 29 年 9 月 28 日まで

(2) 貸出場所

社会福祉法人太田福祉記念会 法人事務局
〒963-1303 福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢 1 番地 30

(3) 方法

設計図書の貸出を希望する事業者は、当法人ホームページから借用書をダウンロードし、必要事項を記入し提出すること。また、来園する者は名刺を持参すること。(土、日、祝日を除く午前9時から午後4時まで)

5. 現地調査

現地調査は次により行う。

(1) 日 時

平成 29 年 9 月 20 日 (水) 午前 10 時から

(2) 集合場所

特別養護老人ホーム玉川ホーム玄関

6. 設計図書に対する質問及び回答

(1) 質問受付日時

平成 29 年 9 月 11 日から平成 29 年 9 月 21 日まで
(土、日、祝日を除く午前9時から午後4時まで)

(2) 質問提出先及び方法

株式会社邑建築事務所へ FAX で質問書を提出すること。
FAX 番号 0246-36-3538

(3) 回答方法

平成 29 年 9 月 22 日に質問者に対して FAX で回答する。

7. 入札日時等

(1) 入札（集合）日時

平成 29 年 9 月 28 日 午前 10 時 00 分

(2) 入札（開札）場所

〒963-1303 福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢 11 番地 1
特別養護老人ホーム玉川ホーム 食堂

8. 入札の方法

(1) 入札価格

入札書には、入札金額（税込）を記載すること。

(2) 次の一に該当する入札は無効とする。

- ・ 入札書に記載した金額を訂正若しくは記載内容が不明確な入札。
- ・ 入札書に記名、押印のない入札。
- ・ 同一入札に代理人を兼ね、又は 2 通以上の入札を行ったもの。
- ・ 入札参加に必要な資格のない者がした入札。

(3) 持参書類

- ・ 入札書（入札用封筒に入れて提出すること。）
- ・ 委任状（代理人による入札参加の場合は委任状を提出すること。）
- ・ 名 刺（出席者を確認するため名刺を提出すること。）
- ・ 入札審査資格確認申請書
- ・ 施工実績調書
- ・ 配置予定技術者調書

(4) 入札回数

- ・ 入札回数は 2 回までとする。
- ・ 入札金額が予定価格以下にならない場合は、最低価格提示の事業者と見積合わせを実施する（見積書の提出は 2 回までとする）。

(5) 落札候補者の決定

- ・ 開札後、落札決定を保留した上で、最低制限価格以上予定価格以下で最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。
- ・ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

(6) 入札結果の公表

落札者の決定後（事後審査後）、当法人ホームページに入札結果を掲載する。

9. 落札候補者の事後審査及び落札者の決定

(1) 提出書類

- 入札審査資格確認申請書
- 施工実績調書
- 配置予定技術者調書

(2) 提出日

平成 29 年 9 月 28 日入札当日

(3) 落札者の決定方法

- 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。
- 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。
- 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。
- 落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、平成 29 年 9 月 29 日以降速やかに決定通知を発送する。

10. 入札保証金及び契約保証金

入札参加条件を限定しているため入札保証金及び契約保証金を免除する。

11. その他

談合の事実が確認された場合の入札、又は談合の事実が確認されなかった場合であっても談合の疑いが払拭されないとされた場合の入札は無効とする。